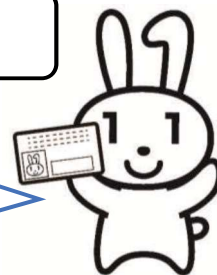


マイナ保険証をご利用の方も、まだお持ちでない方も これまでどおり医療機関等を ご受診いただけます。



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず
資格確認書が交付されます。

また、障がいのある方など**配慮が必要な方**は、
**あま市役所保険医療課に申請することで、資格確認書を
取得できます。親族等の法定代理人や介助者等による代理
申請も可能です。**



マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしたい方は、
次の手順で登録をしてください。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請

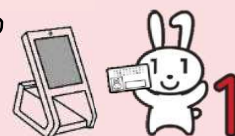


STEP2.

マイナンバーカードを 健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局にある
顔認証付きカードリーダーで行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く)

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナ保険証の
メリット等
について



資格確認書
について

